

令和5年度 第6回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年9月20日（水）13時30分～14時10分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主査	島原 理絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第12号 現状変更届について

報告第13号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 「平泉町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見について

議案第19号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和5年度第6回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7人全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番委員、2番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長と島原主査をお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第11号 農地法第3条の3の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 所有者死亡による相続5件です。
- 議長 ただいまの「報告第11号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第11号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第12号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
- 番号5は、高田前地区の田1筆951㎡について盛り土を行い畑として農地を
利用するもの、番号6泉屋地区の田2筆、計552㎡については前回3条申請を
行ったものであり、盛り土行い畑として利用するもの、番号7竜ヶ坂地区一筆
228㎡は同じく前回3条申請を行い、今回盛り土を行い畑として利用する者で
ございます。
- 以上、現状変更の届出3件です。
- 議長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を実施されました委員の方から
調査結果の報告並びに補足説明をお願いいたします。
- 4番委員 9月11日に、3番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。
番号5番について現状変更により周辺農地に与える影響はないものと考えます。
また番号6について、前回会議以降、現状のまま保全されていたことを確認し、
現状変更により周辺農地に与える影響はないものと考えます。
- 3番委員 番号7の内容につきましては、9月11日に、3番委員、推進委員、小野寺次
長と現地調査を実施しました。現状変更により周辺農地に与える影響はないもの
と考えます。

議 長 ただいまの「報告第12号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第12号」を終わります。

議 長 次に、「報告第13号 農地使用貸借の合意解約の届出について」、事務局説明願います。

島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
一部農地を贈与することに伴い使用貸借の合意解約1件です。

議 長 ただいまの「報告第13号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

議 長 発言がないようですので、「報告第13号」を終わります。

議 長 それでは議案審議に入ります。「議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
以上、所有権移転2件です。

議 長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 9月11日に、4番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。農地に作物が作付されており影響はないと考えます。

議 長 それでは、について質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。について、原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 それでは、議案第18号「平泉町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に係る意見について、事務局説明をお願いします。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)
令和5年4月より農業経営基盤促進法の一部改正に伴う改正になります。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第19号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」、事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
先月の総会及び最適化推進委員会議で説明し、8月末まで意見を求めましたが、意見なしでしたので、この内容で提案いたします。遊休農地の解消目標、担い手への農地利用集積目標、担い手の育成・確保、新規参入の促進目標の達成に向けて、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力をいただきながら進めていく必要があります。

- 議長 それでは質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員、可と決定します。

これをもちまして、令和5年度第6回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦勞様でした。

(14時5分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 ⑩

署名人 1番 千葉 博 ⑩

署名人 2番 高橋 禎彦 ⑩